

令和8年9月3日

北海道電力	本店各部室	各 GL	様
	全事業所	各 GL・課長	様
北海道電力ネットワーク	本店各部室	各 GL	様
	全事業所	各 GL・課長	様
北海道電力労働組合	本部書記長		様
北海道電力生活協同組合	専務理事		様

北海道電力健康保険組合
常務理事

令和8年度 扶養家族の状況確認調査 および住所確認の実施について

日頃から健康保険組合の事業につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記については、厚生労働省の指導に則り、被扶養者（扶養家族）認定および保険給付の適正化を図るため毎年実施しているものです。

つきましては、今年度も下記のとおり実施いたしますので、対象者への調査票配付および回収・取りまとめについて、ご理解ご協力いただけますようお願い申し上げます（調査票は9月18日目途で各所属長宛てに発送予定）。

なお、出向元とは別社屋で勤務している出向者には、健康保険組合より直接出向先へ調査票を送付・回収いたします。

併せて、加入者（被保険者・被扶養者）の住所情報は、各種保健事業（機関誌・受診券・各種啓発通知等の送付）にも活用させていただくことから、正確な住所の記載について、対象者への理解浸透をお願い申し上げます。

（裏面に続く）

記

1. 調査対象者

- 状況確認調査・・・令和8年9月1日時点在籍の生年月日が平成19年4月1日以前の被扶養者
- 住所確認・・・被保険者および調査票に印字されている被扶養者

扶養家族がいない被保険者につきましては住所確認のみさせていただきます。

※令和8年9月1日以降に減少手続きを行った被扶養者も調査対象として印字されていますので、備考欄に「減少手続済」とご記入ください。

2. 調査内容

扶養家族の令和7年分および令和8年分（見込み）の収入および本人と扶養家族の住所についてご申告願います。状況に応じて源泉徴収票や在学証明書等の添付書類(写)の提出、調査票に印字された住所の訂正が必要となります。

お手数ですが、所属内の調査対象者へ『扶養家族の状況確認調査の実施要領』『調査票記入例』『添付書類フロー』等メールを転送いただき周知願います。**（出向者につきましても同様に周知願います。）**

なお、調査票の備考欄に「添付書類不要」の印字がある被扶養者は、状況確認調査対象外のため添付書類の提出は不要です。住所確認のみお願いいたします。

3. 調査票送付・回収の流れ

- ① 個人別に窓付き封筒へ封入した調査票を所属毎に青色ビニール封筒にまとめて健康保険組合から所属長へお送りします。
- ② 所属長は同封の対象者リストを元に、個人別窓付き封筒のまま各調査対象者へ配付してください。
- ③ 調査対象者からは、記入した調査票と添付書類(写)を配付時の窓付き封筒に入れ、糊付けをした状態で所属長へ提出するよう指示してください。（配付時の窓付き封筒に入らない場合は、別封筒に入れてください。）
- ④ 所属長は回収後、お送りした際の青色ビニール封筒に集約のうえ、宛名面を裏返し健康保険組合へご返送願います。

4. 調査票提出締切日

令和8年10月19日（月） 健康保険組合必着

所属内分の調査票及び添付書類(写)を期日までに集約のうえ、一括健康保険組合までご返送くださいますようお願いいたします。（出向元と別社屋で勤務する出向者分を除く）

なお、期日に間に合わない方がいる場合は、個別で対応させていただきますので、期日までに集約出来た分の送付をお願いいたします。

以上

～提出先および問い合わせ先～
〒060-0042 札幌市中央区大通西3丁目11番地 北洋ビル10階
北海道電力健康保険組合
担当：原、松尾、孫田（専用回線：80-2589）／（NTT：011-251-4237）
Mail：h-kenpo@hepc.co.jp